

講演 3

「不安をめぐる虐待関係からコミュニケーションの回復へ」

井上 真
(横浜いずみ学園)

1 はじめに

私は大学院を修了してから、情緒障害児短期治療施設という児童福祉施設で虐待を受けた子どもたちと生活をともにしてきました。そういった子どもたちと関わろう、子どもをお世話しよう、育てようとする際に、彼らの抱える過度の不安、激しい怒りなどがあらわになり、その対応に苦慮することが多くありました。

今回は、情短における虐待を受けた子どもに対する援助の実際をもとに、つながりにくい彼らとどのようにして関係を作っていくかについて、私なりに考えていることをみなさんに述べたいと思います。

2 情緒障害児短期治療施設（以下「情短」）について

情短という名前を聞きなれない方もいらっしゃるかもしれませんが、情短とは、入所・支援型の児童福祉施設（通所を併設するところも多い）です。1962年に津島児童院（岡山）、静岡吉原林間学園（静岡）、児童院（大阪）が先駆けて設置されました。平成22年5月現在、全国に37箇所の情短が設置されています。施設内には、児童分野に明るい精神科医、看護師、生活指導員、心理療法士、教員が配置されています。

当初は、年少非行型、登校拒否型の子どもを対象で、また「おおむね12歳未満」が対象で短期の治療（3カ月から6カ月が目安）を目指しましたが、ふたを開けてみると、そのような年少児が家から離れて生活することを決意することは難しく、結果、徐々に年長児が増えました。また、家庭環境が複雑ゆえに入所する子どもが多く、入所期間も長引きました。平成8年ごろから、虐待を受けた子どもの入所が増え、現在は定員の7.8割を占めています。その背景には、日本が平成6年に子ども権利条約批准したこと、平成12年に虐待防止法が制定されたことにより、子どもへの人権意識や虐待問題への意識が高まったことが関連していると思います。

図1をご覧ください。児童相談所の虐待相談の件数が、平成2年に比して、現在では約40倍にもなっています。ちなみに私が情短に入職したのが、平成10年なので、まさにその頃から急増しています。

図2は他の児童福祉施設も含めた虐待を受けた子どもの施設で占める割合です。施設的特性上、他の施設に比べて多くの被虐待児が入所しています。

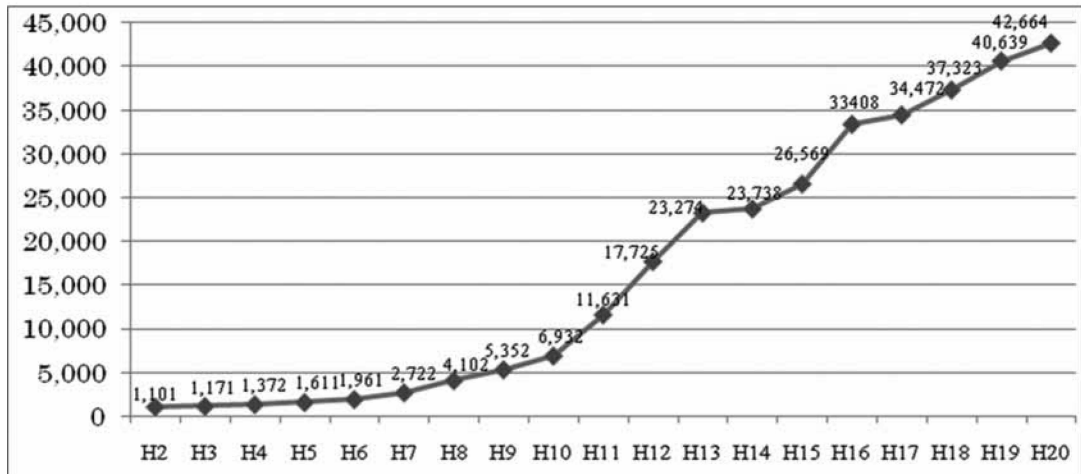


図1 児童相談所による児童虐待相談の対応件数
 (H20年度厚生労働省調査・子どもの虹情報研修センター)
 ※全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は、
 児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、平成20年度で3.7倍に増加。

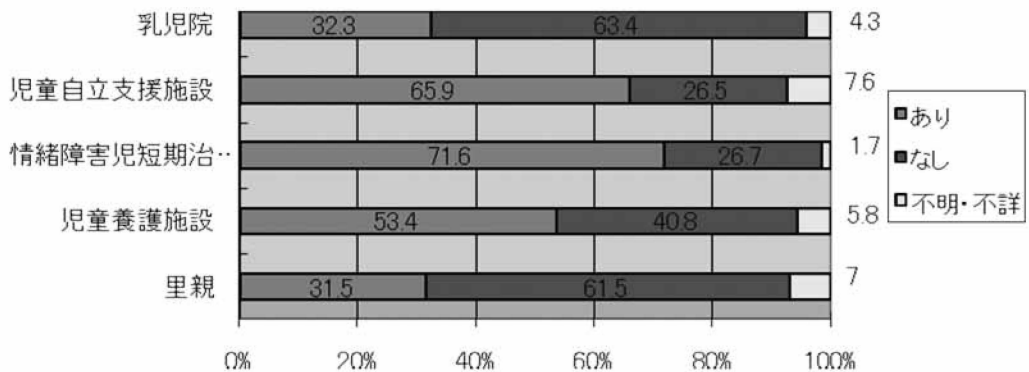


図2 児童福祉施設における虐待を受けた子どもの割合 (H20年2月1日現在)
 (厚生労働省調査・子どもの虹情報研修センター)

3 情短に勤めて感じたこと—虐待を受けた子どもとの関わりの中で—

入職当初、私が抱く虐待を受けた子どもへのイメージは「傷ついて、打ちのめされて、エネルギーが乏しくて・・・」というものでした。そういう彼らにどうやって力を貸すことができるか・・・

ところが、実際の施設で生活をともにすると、実際には問題がもっと複雑で一筋縄ではいかない

ことを感じました。例えば、かなりシビアな虐待を受けてきた小学生の男の子が体験入所でやってきて、少しお世話すると、就寝時に「先生」って優しい声で呼びかけてきて、〈何？〉って応えると「先生みたいな、綺麗な目をした人に会ったことがないよ」って言う。〈そんなことないやろ〉とか言いつつ、内心はく難しい子って聞いていたけれど、ひょっとして関係がついたのかな、よっしゃ〉なんて思ってしまう。ところが、入園して間もなく、私が当直している夜、就寝時間をはるかに過ぎてから、他の小学生と徒党を組んで職員室前にやってきて、たつぷりと水に濡らしたティッシュを「おらー、おらー」とふざけ笑いながら、職員室のガラス窓に何度もぶつける。注意には全く耳を貸さず、余計にテンションが上がっていつてしまう。こちらは、途方に暮れる。こういうことなのか・・・と思いました。

こんなことが日常茶飯事あって、その中で感じた彼らの特徴はこのようなことかなと思っている点について、いくつかお話ししたいと思います。

1) 人に対して強い不安と激しい怒りをもっている

1)-1 不安について

彼らは一見親和的であるように見えますが、本当には人を受け付けない。人を信用できない。よくわからない人や対応には混乱します。新しい職員は動きが読めないのでもとも苦手です。人に自分を委ねられない。心理的にも身体的にもバリアーを張っている感じです。例えば、風邪を引かない子が多いです。引いても「大丈夫」と言って、熱を測らない・・・夜は特にピリピリします。「怖い」と言って、不眠を訴える子もいます。何かに警戒して、自室のドアにペットボトルの仕掛けを作って、「侵入者」があれば、ものすごく音が響き渡ります。また不安を紛らわすために騒いだり、どうしようもできず、イライラして廊下をうろろろする子もいます。

1)-2 怒りについて

これまでの親との関係の中で、積もり積もった感情だと思われます。ならば親に出せばいいのではと思いますが、なかなか言えない。「(親は)怖い。またやられるのでは。見離されるのでは。」という思いがあるようです。では、どこに怒りを出すのか。それは、出せるところに出すということです。

施設の生活の中で、安心できる人たち、職員たちに対して出してきました。しかも、より面倒をみる職員に対して出す。こちらは一生懸命にお世話をしているのに、そこに対して出してしまう。「恩を仇で返す」形になってしまいます。これは、とても痛いことです。とても援助しにくい関係になってしまいます。

自分に対して怒りを出すこともあります。「自分の体だから関係ないでしょ」と自傷を繰り返す。裏では人を求めているのでアピール的、こちらは手当てをするというより、させられている感が強くなり、うんざり感が漂ってしまいます。

ちなみに不安は、他者への怒りへと簡単に変貌します。例えば、夜、「眠れない」と訴えていた子どもに対応しているうちに、徐々にイライラしていき、「眠れないんだけど！」から「眠れないんだって！！無理だって！！聞いてる？人の話し」となり、最後は暴言というパターンがあります。

2) 怒りと不安と裏腹に強く人を求めている。

強く求めているというからと言って、彼らに何かを与えればうまくいくというものではありません。特定の行為、モノ、人を求めてくるがキリがなく、もっともっととなってしまうことがとても多いです。しがみついてしまう。一旦「いいもの」が安心するというパターンではなく、「本当にもらえるのか、今度いつもらえるのか、あれももらえるのか」となって、落ち着きをなくし、不安をかきたてられることになってしまうパターンがよく見られます。そうやって、相手を圧倒してしまい、結果として、こちらが気持ちよく「いいもの」を与えることができなくなってしまう事態に陥ります。

なぜこうになってしまうのか。それは、彼らがそれまで受けてきた虐待という体験が大きな影響を及ぼしていると考えられます。

虐待という経験とは：

論理の世界ではない。なぜ自分がひどい目に遭うのか、わからない。

どうやってそれを避ければいいのかわからないという不安が渦巻く世界。

その中で、とにかく自分のみで自分（の命）をまもる対処が最優先される。

というものです。

そこから、
よんということになります。

不安は、言葉にならない体験であり、理解しづらいものです。当の本人に聞いても、わかりません。こちらは、彼らの意図がわからず、とても戸惑ってしまいます。彼らの意図がわからず、しかも、押しが強いので、こちらの主体性を脅かします。こちらの不安を喚起し、その結果として、や—やられるかのパワーゲームに転じてしまいがちです。

さらに、お世話をすると、怒りを出してきたり、もっともっととキリがなくなるので、こちらも「下手に」お世話できないような状況に陥ってしまいます。虐待状況で自分をまもるという中では適応的に働くこれらの対処方法は、社会的には不適応、孤立を招いてしまいます。

4 子育てについて—虐待状況を招くもの—

子育てとは、自分の思いのままにならない子どもという存在と向き合うことであると考えられます。養育者は子育てにおいてコントロールしていく側面とコントロールできない側面を体験することといえるでしょう。コントロールできない状況で、養育者は無力感を覚え、主体性を脅かされます。

例えば、子どもの泣き声を収める場合、おっぱいが欲しいのか、抱っこして欲しいのか、オムツを変えるべきなのか、寝ぐずりなのか、体調が悪いのか不調など、色々な状況が考えられます。どうすれば、子どもの泣き声が収まるのか、言葉を発しない彼らには、手探りで対応するしかありません。また、いつ収まってくれるのかという不安に襲われます。あと何分で泣き終わるか分かっていたら、耐えられることも、分からない状況ではとても不安、ストレスに感じられます。

これを乗り越えるためには、支えが必要です。外的には自分のパートナー、自分の親、ママ友、

パパ友、経済的な余裕などが、養育者を支えてくれます。社会的な居場所、地位も支えになるでしょう。内的には自分がそこそこうまく育ててもらったという感覚が支えになります。それによって不安な状況でも何とかするという見通しが立つからです。

虐待が起こる状況は、養育者にそういう様々な支えが乏しく、社会的に孤立している場合が多いと思われます。また、養育者自身の資質、パーソナリティ、忍耐力、コミュニケーション力のなさ、堅さ、能力などが、直接的に虐待状況を引き起こす要因になります。

また子どもの中にも、育てにくい子ども、知的な能力の問題、発達障害を抱えている、性格上の問題を抱え、不安が強く、収まりづらい子どもがいることも確かでしょう。さらに養育者自身が、そういった子どもの側面を理解できなかったり、周囲の理解がない場合、それが子育てする上で、大きな不安を生むこととなります。

このような状況が重なると、養育者の不安と子どもの不安が溢れ出し、両者の怒りへと転じ、虐待という事態が発生するのではないのでしょうか。

5 施設での援助のポイント

虐待状況においては、子どもと大人が対立したり、繋がっていないだけでなく、それぞれが周囲から孤立している事態が浮き彫りになります。

その状況を改善するためには、まず、それぞれが周囲とのコミュニケーションを回復していくことが目指されます。

まず、子どもに対する援助ですが、日常生活をその子どもに合ったものにアレンジすることが第一に必要とされます。恐怖感やストレスに繋がる刺激や対処できない課題などをできるだけ排除し、穏やかに生活できるように配慮します。繰り返し、安定した時間の流れの中で、徐々に生活の場に馴染んでいくことが大切と思われます。疲れたときに休める施設の文化作りも重要でしょう。生活上のケアもとても大事です。例えば、夜尿、怪我の手当て、部屋掃除などです。生活上、必然的に必要となる関わりでは、相手の意図は気にならないため、子どもも警戒することなく、比較的受け入れやすいように思います。こういった関わりによって「関係を稼ぐ」という感覚です。しかし、ただ一様にケアをすればいいというものなく、やはりそうであっても不安を喚起することもあります。その子が心地よく受け入れられるケアを吟味し、適切なタイミング、やり方で行うことが大切でしょう。

生活の中で、虐待関係の再現が起こります。学習や行事など新しいことに挑戦せざるを得なくなる時期や、子ども同士のトラブルなど、いずれも子ども自身にストレスがかかる状況の中で、そういった再現が生まれやすいように思います。頑なになってしまい「なぜそんなことをしなければならぬのか」「相手が悪い」という攻撃的な態度をとってしまい、そういう頑なさが相手に無力感を体験させ、さらに相手の攻撃性を誘発します。

このような不安や怒りでどうにもならない状況を、どうにかして自分で打開できるように、一緒に考え、対策を工夫し、援助していくことが目標になります。虐待関係を想起させない対等な関係を意識して話し合います。話し合って、例えば、本人がイライラしたら部屋に入ることを心がける

ことを決めたりします。職員は、部屋のドアに「部屋の前では静かにしてください」と書いた張り紙を作るなどします。このような、援助されつつ、自分でできたという感覚も持ちうる、中間の体験を重ねていくことが大切であるような気がします。職員と対立するのではなく、こういったwin-winの関係の中で、それぞれの中に「自分（主体性）」が芽生えてきます。本人や周囲が虐待の再現に巻き込まれるのではなく、自由に発想し、行動できることが目指されます。

他者に援助されつつ、自分を作っていく関係の中で、子どもが話す言葉が変化してくることがあります。虐待を受けてきた子どもは、相手に投げつける言葉を多く持っている一方で、伝える言葉、考える言葉を持っていないように感じます。一緒に考えていく作業の中で、自分について省みたり、相手に自分を伝えようとしたりするなかで、後者の言葉が育ってきます。同時に、少しずつ弱みを見せたり、悩みを語ったり、さらに養育者との関係、虐待のエピソードを話すことができるようになっていく、そういう過程に寄り添うのが職員の役割になってきます。

養育者に対する援助については、関係機関との協働が欠かせません。児童相談所の関わりが不可欠です。さらに、生活保護や精神保健などの分野で地域の関わりも重要になります。もちろん、施設の職員との関係も。このようにして周囲との関係を作っていきます。

施設でできることとして、できるだけ、施設に来てもらって、養育者、職員で子どものことを話すことを心がけています。養育者に子どものことで困っていたことを話してもらったり、こちらからは施設での生活の様子やうまく対応できないことなど、できる範囲で悩みを話してみることにしています。そこで、養育者のアイデアを聴いてみます。子どものイメージを共有し、一緒に眺めてみる。時には行動の意味を考えてみるなどです。子どもへの対応と同じで、一緒に考えていくことが大切と考えています。虐待のエピソードが、その中で話されることもあります。話し合う中で、親としての自分を持ち（取り戻し）始めることが望まれます。

このような中で、子ども、養育者が、それぞれ周囲とのコミュニケーションを回復し、自分をもった存在として、再会します。自分にとっての相手という閉じられた二人きりの関係ではなく、それぞれが社会とつながり、人格をもったものとして、再び出会う。新しい二人の関係の中に、いわば「親しき仲にも礼儀あり」という感覚があれば、虐待関係から抜け出すことが可能になるのではと考えています。

ただ、うまくいかないケースも確かに多くあります。

6 家族再統合というイメージの功罪

現在社会は、核家族という新しい家族構成を生み出しました。その中で、養育者が子どもをコントロールして、大切に育てていこうという意識が強く感じられます。他人には、口を出されたくない思いも強くあります。二者関係の色合いが濃い子育ては、うまくいけば、うまくいくが、うまくいかなければ、大変なことになってしまいます。そうであるなら、私たちは、核家族に戻すという統合のイメージに拘らず、それぞれが発展していく中で、家族形態が変わっていくイメージを受け入れることも大切なので感じています。実際、家庭復帰するケースでは、その経過の中で（あるいは、子どもが施設に入る際に）離婚したり、他の親族が子どもを引き受けてくれることが多い印象

があります。その中で、引きうけた片方の親と子どもが新たな関係を作り出すこともあります。

施設職員として思うことは、それぞれのケースには、それぞれの落ち着きどころがあるということです。こちらが、無理な価値観を押し付け、ゴールを設定することは、虐待で起こっていることと相似ではないでしょうか。大事なのは、想定されるゴールを何とかして目指すという意識ではなく、何が起こるのかと開かれた態度で、子どもや家族に興味深く思いを馳せ、その人たちが生きていく過程に寄り添うことではないかと感じています。